児童会・生徒会による いじめ防止の取組事例集

秋田市立高清水小学校

能代市立東雲中学校

男鹿市立男鹿南中学校

横手市立黒川小学校

秋田県立湯沢翔北高等学校

秋田県立稲川養護学校

平成２７年１月　秋田県教育庁義務教育課

「いじめは人間として絶対に許されないもの」との意識を、学校教育全体を通じて、児童生徒一人一人に徹底し、いじめを許さない学校づくり、学級づくりを進めるためには、児童会・生徒会活動などにおける共感的な人間関係づくりや自発性・自治力の育成が大切です。
秋田県教育委員会では、いじめ問題に対応する際の参考資料として、県内の小・中・高・特別支援学校で、児童会・生徒会がいじめ問題に正面から向き合い、その根絶や未然防止に向けて全力で取り組んでいる様々な実践例を収集し、取組事例集を作成いたしました。
県内の各小・中学校で、児童生徒が主体的にいじめ問題に向き合う取組が一層充実するよう、本事例集を活用していただければ幸いです。

目　　次

【小学校】
☆児童会によるいじめ未然防止のための取組事例
・鹿角市立十和田小学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
・秋田市立高清水小学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
・にかほ市立金浦小学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
・横手市立黒川小学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４

☆児童会によるいじめ根絶のための取組事例
・北秋田市立綴子小学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
・仙北市立神代小学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６

【中学校】
☆生徒会によるいじめ未然防止のための取組事例
・秋田市立秋田西中学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７
・男鹿市立男鹿南中学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８
・東成瀬村立東成瀬中学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９

☆生徒会によるいじめ根絶のための取組事例
・大館市立第一中学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０
・能代市立東雲中学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１１
・大仙市立平和中学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２

【高等学校】
☆生徒会によるいじめ未然防止のための取組事例
・秋田県立角館高等学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１３

☆生徒会によるいじめ根絶のための取組事例
・秋田県立湯沢翔北高等学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４

【特別支援学校】
☆生徒会によるいじめ未然防止のための取組事例
・秋田県立稲川養護学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１５

☆生徒会によるいじめ根絶のための取組事例
・秋田県立大曲養護学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１６

あとがき　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１７

【小学校】

（小学校低学年用）

秋田わか杉っ子　いじめゼロに向けた五か条

一　私たちは、絶対にいじめをしません。

二　私たちは、いじめを見すごさず、みんなで力を合わせていじめをなくします。

三　私たちは、思いやりの心で、相手の気持ちを感じたり考えたりします。

四　私たちは、一人一人のよいところをたくさん見つけ、自分も相手も大切にします。

五　私たちは、いろいろな人たちとなかよくし、みんなを支える一人になります。

（小学校中・高学年用）

秋田わか杉っ子　いじめゼロに向けた五か条

一　私たちは、いじめが人権をそこなう、許されない行いであることを理解し、絶対にいじをしません。

二　私たちは、いじめを見すごさず、友達や信頼できる人と力を合わせて、いじめがなくなるように行動します。

三　私たちは、思いやりの心を大切にし、友達の喜びや心の痛みを、その人の気持ちになって感じたり考えたりします。

四　私たちは、一人一人のよいところをたくさん見つけ、自分も相手もかけがえのない存在として大切にします。

五　私たちは、生活の仕方や文化、ものの考え方などにちがいがある人々とも進んで交流し、みんなを支える一人になります。

学　校　名	鹿角市立十和田小学校	児童生徒数	３０４人	学級数	１６

１　活動名　十小ぽかぽかハートプロジェクト

【あいさつ運動】

２　活動の趣旨

・全校児童と友達になろう。
　（連帯感や自他を尊重する態度を育てる。）
・友達とはどういうものなのか考えよう。
・人間関係で大切なことは何か考えよう。
・自分の気持ちをうまく伝えよう。

３　活動の概要

⑴　「なかよしのはじまりはあいさつから」運動
　４月に、生活委員会が、新学期で不安な時期だからこそ互いに声をかけ合って仲良くなろうというねらいで企画し、各学級が毎朝玄関前であいさつ運動を行った。２学期には高学年児童が委員会ごとに毎朝行った。活動に伴い運営委員会が「十小さわやかあいさつレベル」を定め、集会で呼びかけるなどして取組を続けた。

⑵　「がんばっている人を紹介します」運動
　１学期。運営委員会の企画。がんばりを見付けた人が用紙に記入してポストに投函し、昼の放送で紹介した。様々な場面で見付けた「相手がうれしくなる行動」「個人の努力する姿」が毎日５例程度紹介された。放送後は児童玄関前に掲示した。

⑶　代表委員会での話し合い
　６月に、３年生以上の各学級で「全校のみんなが仲良くなるためにできることを考えよう」という議題で、「いじわるされている場面」と「仲良くなっている場面」の写真を比較して、状況が変化するためにどんな思いや行動があればよいのか、各学級で話し合い、その結果を代表委員会に持ち寄って考えをまとめた。まとめた内容を全校集会で報告し、「全校が仲良くなるためにできること」を確認した。

⑷　十和田中学校区　生徒会・児童会連絡協議会（Ｈ２６．７．１６）
　十和田中生徒会が中心となり、中学校区の５校（十和田小・大湯小・草木小・末広小・十和田中）が、いじめ根絶に向けた取組（あいさつ・ボランティア活動等）を連携して進めている。

⑸　鹿角市いじめ防止こども会議　（Ｈ２７．１．８）
　鹿角市内全ての小・中学校の児童生徒代表が集まって、各校のいじめ防止の取組について紹介し合い、情報交換する予定である。

４　これまでの成果と考えられること

・元気にあいさつできている児童を昼の放送で紹介するとともに、「①明るい声で」「②相手の目を見て」「③相手より先に」とレベルアップできるように児童会で呼びかけたり、教師が賞賛したりすることで、元気なあいさつの輪が広がり、学校の雰囲気が明るくなった。また、地域でのあいさつもよくなってきている。
・がんばりが紹介されることが、児童の自己有用感を高めるとともに、「奨励される行動の見本」を紹介することにもなった。また、投稿する児童は紹介されることが励みになり「友達のよさを探そう」という気持ちを高めることにつながった。同学年同士だけでなく、異学年間でも互いを認め合えるような交流になっていた。
・具体的ないじわるの場面を想定し、３年生以上で話し合い、「思いやり」「助け合い」「触れ合い」というキーワードを導き出せたことは、「いじめ防止」について真剣に考えるきっかけになった。「いじめがない学校」と誇りをもっている児童もいる。

５　今後の課題

・それぞれの学年や縦割り班において、友達と関わり合う経験ができるようなイベントを開き、思いやりや助け合いの気持ちを高めるとともに、更に互いのよさに気付かせたい。

学　校　名	秋田市立高清水小学校	児童生徒数	３２８人	学級数	１５

１　活動名　「おかっぱ最大のピンチ！　救出大作戦」　寸劇と丘の子にこにこ５か条

２　活動の趣旨

・児童会テーマ「今を一生けん命」や、児童会目標「高小から笑顔と思いやりの輪を広げよう」の実現のため、子ども主体の工夫を凝らした活動を行う。

・「丘の子にこにこ５か条」を作り、寸劇として発表することによって、いじめのない笑顔あふれる学校生活を送ろうとする気持ちを育てる。

３　活動の概要

⑴　「今を一生けん命」を引き継いで

児童会テーマ「今を一生けん命」と児童会キャラクター「おかっぱ」を引き継ぎながら、自主的に様々な活動に取り組んでいる。児童会役員をリーダーとして、それぞれの児童委員会が自主的に行う集会活動や、東日本大震災直後から被災地の小学校に本を贈る「東日本大震災復興支援思いやりプロジェクト」などの活動に取り組んできている。

⑵　秋田市中学生「絆」宣言を受けて

秋田市中学生「絆」宣言が採択されたことを受け､高小版「丘の子にこにこ５か条」を作り、いじめの未然防止をテーマにした寸劇の上演によって、全校児童の笑顔につながる活動をしたいという思いが高まった。

⑶　丘の子劇団誕生

集会の開催に当たり、児童会役員だけでは人員が足りず､音響は放送委員会に、登場人物の不足分は６年生の有志に依頼し､「丘の子劇団」が誕生した。

⑷　集会の実施（１２／２４）

事前の広報活動もあり、この日を楽しみにしていたたくさんの子どもたちが集まった。

おかっぱが登場したときには、歓声が上がり笑顔に包まれた。やがてこのおかっぱがいじめられていると知り、厳しい表情で劇を見つめるようになった。

【集まった観客の前で劇を演じる丘の子劇団】

【丘の子にこにこ５か条】

・第１条　相手の気持ちをよく考えて行動する。
・第２条　悪口を言わない。
・第３条　自分がやられていやなことはしない。
・第４条　仲間はずれにしない。
・第５条　注意されたら素直にあやまる。

４　これまでの成果と考えられること

・シナリオを完成させるための話合いや入力作業、劇の練習、道具の準備など、全て子どもたちの手による自主的な活動であった。集会や劇の趣旨に賛同し、児童会役員以外に多くの子どもたちが進んで協力してくれたことが、いじめ問題に対する意識の広がりにつながった。

・いじめの未然防止に向けた一連の活動が、あいさつや廊下歩行、遊びなど、子どもたち自身が自分たちの学校生活を見つめ直すよい機会となった。

５　今後の課題

・リーダーとなる児童会役員は、４年生以上（後学期は３年生以上）の子どもたちによる選挙で選出される。児童会役員や６年生をリーダーとして、子ども主体の工夫を凝らした活動をさらに充実させたい。

・夏休み後には、児童会活動に関するアイディアの募集といじめの未然防止をねらって、児童会コーナーに「にこにこポスト」を設置した。このようないじめの未然防止につながる取組を継続していきたい。

学　校　名	にかほ市立金浦小学校	児童生徒数	１９３人	学級数	９

１　活動名　ほのぼのハート運動

２　活動の趣旨

・ボランティア委員会が中心となり、友達のよさや自分のよさに気付く心をもち、いじめや嫌がらせを許さない態度を育てる。
・進んでよい行動を行おうとする気持ちを育てる。

３　活動の概要

(1) 活動時期

・１回目：９月下旬～１０月中旬　　・２回目：１０月下旬～１１月中旬

(2) 活動主体

・ボランティア委員会が中心となり、全校児童が参加した。

【ほのぼのハートカードを掲示する子どもたち】

(3) ほのぼのハートカード作成

・友達の親切な行動や思いやりへの感謝の気持ちをりんご型のカードに書き、木を模した掲示板に掲示し、木をカードでいっぱいにした。
・自分の学級、学年だけでなく他の学級、学年へも積極的にカードを書き、それをボランティア委員が宛先まで届けた。個人に宛てたもののほかに、「～班のみなさん」、「～年生のみなさん」などもよいことにした。

(4) 放送での紹介

・昼の放送において、ほのぼのハートカードの内容をボランティア委員が紹介した。
・期の目標にあったカードを各学級で選び、ボランティア委員が紹介した。

４　これまでの成果と考えられること

・よいところを認め合う活動を通じて、子ども同士の信頼関係が強くなり、学校全体にいじめや嫌がらせを許さない雰囲気が作り上げられてきている。
・ほのぼのハートカード掲示期間中は、掲示板をうれしそうにのぞき込む子どもが多かった。また、カードを受け取った子どもたちの自己肯定感が向上し、学級の中での居場所づくりの一助となっている。

５　今後の課題

・毎年行われている活動のため、活動にややマンネリ感が出てきている面がある。この活動を生かしながら、保護者や地域を巻き込んでいくなど、子どもたちが主体的に活動の幅を広げていくことが望まれる。
・全体の活動の中で、子どもたちの手に委ねる部分をもっと多くし、教師が関わる面を少なくしていく必要がある。

学　校　名	横手市立黒川小学校	児童生徒数	４７人	学級数	６

１　活動名　友だちの「いいなあ」を見付けて、スマイルメッセージを伝えよう！

２　活動の趣旨

全児童が元気に笑顔で一日を過ごすことができるよう、認め合えるあたたかい空間をつくりたい。そのために、友達のよいところを見付ける目や心を育てたいと考えた。

相手を思いやる優しい言葉（「ふわふわ言葉」）で書かれたスマイルメッセージによる交流は、一人一人のあたたかい気持ちを引き出してくれる。また、メッセージの交流を通して自分自身のよいところに気付くことは自己肯定感を高めることにもつながる。これらの気持ちをあいさつ運動に生かしていくことで、あたたかい心の交流がさらに広がっていくことが期待できる。

３　活動の概要

【みんなでなかよくなりましょう】

・全校縦割り班「スマイル班」８班（各班５～６名で構成）での活動。学校行事や児童会の集会、毎日の清掃活動に一緒に取り組んでいる。
・メッセージコーナーを１階廊下に設置し、全校の誰とでもメッセージの交流ができるようにしている。
・校内放送や学校便りなどで、メッセージを紹介している。
・校内放送で紹介したメッセージは、手本として掲示し、よいところの見付け方や書き方の参考にさせている。
・今年度は、２年生以上の教室がある２階にもコーナーを設置して、メッセージカードが書きやすいようにした。
・11月の生徒指導のめあて「友だちのよいところを見つけよう！」に合わせて、児童会で強調週間を設定している。すすんでよいところを見付けられるよう、週の始めに全校に伝え、事前に相手を決め、メッセージを書くことを呼びかける。
・昨年度は、月１度、メッセージを書くことができていない児童やあまりメッセージをもらっていない児童を教師が点検し、個別に働きかけていたが、今年度は、この活動も「スマイル」班で行うことにし、子ども同士で意識を高め合うようにした。月１度、掃除の反省会の時に６年生が確認し、スマイルメッセージを書くことができるよう関わっている。

４　これまでの成果と考えられること

昨年度は、教師が個別の支援を行ったことで、設定したスマイルカードの目標枚数に達することができた。今年度は児童会の呼びかけで、７月現在で９１％の達成率となっている。校内放送や掲示によりメッセージを紹介していることが、一人平均５．１枚という数字につながっていると考えられる。特に１年生は、自分の書いたメッセージが紹介されたり、放送室でインタビューされたりすることにあこがれており、このことも書こうとする意欲を高めることにつながっているようだ。

校内放送での紹介は、本人をはじめ、聞いている人たちを気持ちよくさせていることが分かってきた。友達のよさに気付いたり、再発見したよさを伝え合ったりすることで、全校で認め合うことが可能になる。この取組はいじめの未然防止につながっていると感じている。

５　今後の課題

小規模校の本校においては、人間関係が固定化されているところがある。多面的に友達を見ることができないことが、いじめなどにつながることのないようにしたい。１１月には、これまでメッセージを書いていない友達のよいところを見付けられるように、児童会で呼びかけていく。同時にあいさつ運動と関連させ、心地よい空間を自主的につくっていけるように促していきたい。９月に実施した児童・保護者対象のアンケートの結果、８３％があいさつ運動を奨励していた。あたたかいあいさつを地域にも広げていきたい。

学　校　名	北秋田市立綴子小学校	児童生徒数	１１４人	学級数	7

１　活動名　あったかハートを育てよう

２　活動の趣旨

昨年度２月、「北秋田市いじめゼロサミット」に参加した６年生から、サミットで話し合われた内容が全校児童に伝えられ、いじめをなくすための取組を考えていくことになった。

今年度、「きたあきたいじめゼロ宣言」を基に、各学年の目標(合い言葉)が話し合われ、「いじめゼロ」に向けて具体的な取組がスタートした。

３　活動の概要

(1) あったかハート集会の実施（６月１８日）

「いじめゼロ」を目指し、自分たちができることを話し合う中で、具体的な取組が示され、方向性がはっきりした。あったかハート委員会の主催で「あったかハート集会」が開かれ、各学年から「あったかハート宣言」が発表された、その後全校でゲームを楽しみ、交流を深めた。各学年の「あったかハート宣言」は次の通りである。

【あったかハート集会でのゲーム】

１年　みんなと仲良くします
２年　仲良く遊び、みんなに優しくします
３年　ぼくたちは、悲しんでいる人、困っている人に優しく声をかけます
４年　私たち4年生は、人にも物にも優しい働き者になります
５年　全校のみんなで助け合い、思いやりの心をもって仲良くできる5年生になります
６年　みんなを認め、友情・信頼・絆を深め、一人はみんなのために、みんなは一人のためにがんばろう

(2) 各委員会主催のふれあい集会や月１回（第３水曜日）のふれあいデーの実施

各委員会が主催・企画してドッジボール大会や伝言ゲーム集会など、様々な集会が開かれている。なかよし班や学年で活動し、交流を深めるだけでなく、お互いに助け合ったり励ましあったりして集会に楽しんで参加している。また、月１回なかよし班（縦割り）によるふれあいデーを設け、全校で遊ぶ時間を設けている。おにごっこ、ドッジボール、ジャンボカルタ、折り紙など、同学年・異学年の交流が深まり、みんなが楽しみにしている。

(3) 全校での取組

・５月２６日、人権の花植栽式では、人権擁護委員の方から人権についてのお話を伺った後、兄弟学年でプランターにベゴニアとマリーゴールドを植えた。思いやりの心と一緒にきれいな花を咲かせようと毎日の水やりをがんばった。７月１６日にはあったかハート委員会の６年生４名が高齢者福祉施設サテライトステーションつづれこを訪れ、人権の花植栽式で植えたベゴニアとマリーゴールドのプランター８個を贈呈した。
・教室や廊下に自分たちで考えたふんわり言葉（言われて嬉しい言葉・優しい言葉）を掲示し、ふんわり言葉をつかおうとしている。
・各学年で「ありがとうの木」に、友達のよいところや優しい行動、友達に対する感謝の言葉を掲示している。
・学級全体で話し合いたい問題や悩みが生じたときは「なかよしポスト」を通じて提案できるようにしている。それによって個人・学級の問題・悩みが早急に把握でき、問題の解決・いじめの防止に役立っている。

４　これまでの成果と考えられること

・自分たちの目標を決めたことで、「いじめゼロ」に向けた取組をより意識して行動できるようになった。
・同学年・異学年の交流が深まり、以前にも増して下級生の世話をしたり、仲良く活動したりする姿が見られるようになった。

５　今後の課題

普段の生活の中で相手の気持ちを考えない言動は、依然として見受けられる。自分の行動を考え、常に「いじめゼロ」の意識を高くもち続けるために、折に触れて学級で話し合い、交流を深める活動を継続していく必要がある。

学　校　名	仙北市立神代小学校	児童数	１９１人	学級数	８

１　活動名

つくろう!!「もっとみんな大好き!キラリ☆ワクワク♪神代小」
～「ゆうき・げんき・まえむきッズ」のいじめゼロ作戦～

２　活動の趣旨

昨年度は、児童会テーマ「みんな大好き!キラリ☆ワクワク♪神代小」を合い言葉に全校で活動を進めてきたところ、学校として一体感が生まれ、児童は達成感・満足感を感じることができた。

そこで今年度は、そのよさを引き継ぎつつも、あいさつやルールの遵守に関しては課題があったという反省を生かし、テーマを「もっとみんな大好き!キラリ☆ワクワク♪神代小」とした。神代小をよりよくしたいという思いを込めて児童が決定した児童会テーマである。さらに、テーマのような学校を自分たちの手でつくりあげるためには自分たちはどうあればよいかという「目指す姿」を考え合い、それを「ゆうき・げんき・まえむきッズ」という言葉で表現した。

この「いじめゼロ作戦」は、「ゆうき・げんき・まえむきッズ」の手で、もっとみんなが大好きな神代小学校にするための重要な取組の一つである。

３　活動の概要

今年度の児童会テーマを達成するために、本校の児童会では、「ゆうき・げんき・まえむきッズ」としてよかったこと・もうすこしがんばりが必要なことを、学習面・生活面・健康面から毎月振り返っている。その中に「友達と助け合っている、優しい言葉をかける人が多くなった」という声がある一方で、「嫌なことを言われた、友達ににらまれた」という体験をしている児童もいることが分かった。

そこで取り組んだのが「いじめゼロ作戦」である。代表委員会での提案を受け、各学年ごとに、いじめが発生しないようにするための「いじめゼロ作戦」を考えることになった。こうして、自分たちの学年で起きているトラブルについて「具体的に何をどうしていきたいのか」が分かる「いじめゼロ作戦」ができあがった。それを目に付きやすい手洗い場やプレイルームの壁などにはり、互いに意識しながら学校生活を送っている。

【各学年で考え、掲示している「いじめゼロ作戦」】

４　これまでの成果と考えられること

夏休み前に各学年で振り返りを行ったところ、各学年で「いじめゼロ作戦」が順調に進んでいることが分かった。その経過を児童会だよりで知らせることにより、自分たちは頑張っているという自己肯定感を感じたり、一人一人そして学年で意識することで学校が児童会テーマのようになっていくという実感を得たりしているようである。学校の一体感が日に日に高まってきている。

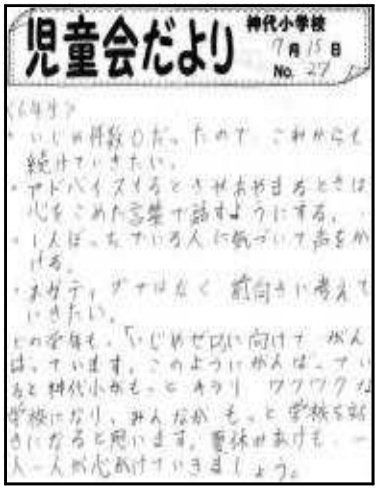
児童会だより
神代小学校
7月15日
No. 27

【「いじめゼロ作戦」の振り返り】

５　今後の課題

今後は前期末の振り返りをもとに、「いじめゼロ作戦：後期編」を考えていくことを代表委員会で決定している。このような児童主体の取組が単年度のものでなく、児童会活動の伝統として引き継がれ、実態に合わせて改善されていくことが望まれる。そのようにすることにより、「いじめは絶対にダメ・しない・許さない」という認識が育ち、根付いていくものと考えている。

【中学校】

（中・高校生用）

秋田わか杉っ子　いじめゼロに向けた五か条

一　私たちは、いじめが人権を侵害する許されない行為であることを理解し、絶対にいじめを行いません。

二　私たちは、いじめを見過ごさず、友人や信頼できる人と力を合わせて、いじめの根絶に向けて行動します。

三　私たちは、思いやりの心を大切にし、他人の喜びや心の痛みをその人の身になって感じたり考えたりします。

四　私たちは、一人一人の違いを認め、自分も相手もかけがえのない存在として尊重します。

五　私たちは、生活習慣や文化、価値観の異なる人々とも積極的に交流し、社会を支える一人になります。

学　校　名	秋田市立秋田西中学校	児童生徒数	５２４人	学級数	１８

１　活動名　西中　Love ＆ Peaceプロジェクト

２　活動の趣旨

平成２５年度から秋田市中学生サミットでは、「いじめ防止　Love ＆ Peaceプロジェクト」のテーマのもと、秋田市内各中学校で独自のいじめ防止に関わる活動を行っている。

本校でもこの活動を生徒会が中心となり実践しているが、本校の活動の特徴としては、「いじめ防止」を前面に出した活動より、「学校が元気になる活動」や「みんなが認め合える活動」など、生徒相互が関わり合う活動を積極的に取り入れることで、人間関係を築く力が高められ、いじめが発生しにくい環境づくりにつなげていったことが挙げられる。

その具体的な方法として「生徒会活動の活性化」が挙げられる。特活部が毎月提示する「特別活動月別実践テーマ」を受けて、生徒会執行部や各種委員会、部活動キャプテン・部長会を中心に活動内容を企画し、実践する「西中Love ＆ Peaceプロジェクト」を現在展開している。

３　活動の概要

(1) 活動の周知

春の生徒総会の場で「秋田市中学生サミット」の活動趣旨と、「西中Love ＆ Peaceプロジェクト」の実施について全校生徒に説明し、共通理解を図った。

【部活動単位で参加したあいさつ運動】

(2) 主な実践（「　」内は、月別テーマ）

〇４、５月「気持ちのよいあいさつ・返事」
→《あいさつを通した生徒同士の関わり合い》

毎朝、生活委員会があいさつ運動を行っている。期間中は各部活動単位でもあいさつ運動に参加した。期間終了後の現在も、生徒たちは先生や来校者はもちろん、地域の方にも気持ちのよいあいさつが実践できるようになっている。

〇６月「チームワーク」→《応援や部活動を通した生徒同士の関わり合い》

運動部以外の生徒で構成されている応援委員会が中心となり、市中総体に向けた全校応援練習や、初めて応援を経験する１年生の学年集会に出向き「出張応援練習」をしたり、５０周年の節目として昔の応援歌を復活させたりした。運動部と文化部の関わりや学年間の縦のつながりなどを大切にし、「チーム西中」として市中総体に向かう士気が高まった。

〇７、８月「地域への貢献」→《地域の人たちと生徒との関わり合い》

生徒会活動の一環として、地域の婦人会からも多くの協力を得ながら、プルタブ回収を行い、換金して学区内の福祉施設に運動器具等を贈っている。期間中はアルミ缶回収も行い回収量を増やしたり、生徒会執行部が施設訪問し、利用者と触れあう機会を設けたりした。

プルタブ回収やボランティア活動など、自分たちができることに積極的に取り組むことで地域とのつながりや感謝の気持ちを深めることができた。

〇９月「仲間との協力」、西中祭
→《生徒会、各部門を通した生徒同士の関わり合い》

各種委員会を軸とした部門会を中心に学校祭の企画・運営を行った。部門内で異学年が関わり合って活動することで、自分たちで創り上げる一体感・達成感をもつことができた。また、学校祭当日には、「ありがとうメッセージ２０１４」として、日頃の感謝の気持ちをカードに記入したり、５０周年企画として「これからも継承していきたいこと、継承してほしいこと」を天の川のようにして掲示をしたりした。

【学校祭で掲示したメッセージ】

４　これまでの成果と考えられること

・生徒一人一人が多くの人たちと積極的に関わろうとする姿が見られるようになり、生徒たちの自治的・自発的な活動に展開することができた。
・「ありがとうメッセージ」など、自分の思いや考えが形として表れる活動を通して、改めて自分自身を見つめる機会になり、更には他の人に対して思いやるきっかけにもなった。

５　今後の課題

昨年度から「西中　Love ＆ Peaceプロジェクト」は行われており、今後も活動の継続が大切だが、実践後の振り返りやアンケートの実施などを通して、マンネリ化の防止、更には生徒会活動の一層の充実につなげていきたい。また、より積極的な関わり合いを求めて、全校生徒が一体となって活動する機会を計画的に作っていく必要がある。

学 校 名	男鹿市立男鹿南中学校	生 徒 数	１３４人	学 級 数	６

１　活動名　合同クリーンナップ活動を通したいじめ未然防止対策

２　活動の趣旨

人は、家族や社会を含め集団の中で活動することで、人としての存在価値が図られる。一方、いじめは、人が集団で活動する中で起こる。したがって本校ではいじめの未然防止は集団の活動を通してなされることが重要であると考え取り組んでいる。

本活動は、本校生徒会事務局の生徒が主体となり、地域の方々や、学区内小学校の児童らが一堂に会して行っている合同クリーンナップ活動である。それぞれ立場の違う人たちと共に活動する中で、①自己の役割や責任を自覚すること、②互いに尊重し合うこと、③励まし合い、協力し合うことの大切さを育むことを目的とし、そのことがいじめの未然防止につながると考え実践した。

３　活動の概要

(1) 活動時期　１０月２日（木）５、６校時

(2) 活動内容

①地域の方々（男鹿ライオンズクラブ）と区内小学校とが連携し、活動計画を作成

②本校生徒会、各校児童会で当日の司会進行、あいさつ等の役割分担決め

③本校生徒会、各校児童会による趣旨説明と活動計画の場の設定（集会活動）

④本校生徒会、各校児童会による活動当日の打合せ

⑤合同クリーンナップ活動（各学年とも小学生、地域の方々を交えたグループの形態で活動した。）

【合同クリーンアップ開始式】

４　これまでの成果と考えられること

本活動は、開始から４年目となる。校内活動として生徒会が主体となって行う異年齢交流は、係活動や委員会活動などでは実施しているものの、小学生や地域の方々と共に活動する機会は本活動のみである。本活動の成果として特筆したいことは、小学生とグループ活動を行う中で、生徒個々が必然的に主体的・模範的行動を取らざるを得ない場面が生じることである。小学生をいたわる心はもとより、生徒はそれぞれ（普段の仲間）の個性や立場を考えながら、集団としていかにして活動をスムーズに進められるか（機能させるか）を考えることにより、他に対する謙虚さや寛容な心の醸成、互いに協力し合うことの大切さなどが育まれた。併せて、活動終了後には、グループとして活動をやり遂げたことにより、達成感や自己に対する有用感が育まれた。

５　今後の課題

本校では昨年度“いのちの教育あったかエリア事業”として「道徳の授業」を中心に自他の生命の尊重に関して研究実践に取り組んできた。平成２５年９月に施行された「いじめ防止対策推進法」の基本的施策の一つに「道徳教育の充実」が挙げられている。本校では幸いにも今のところ全職員の共通理解・実践（早期発見・即時対応）により、深刻ないじめは出現していない。しかしながら、全職員が教育活動の全てにおいていじめに対する危機意識を常にもち続けるとともに、研修の機会（いじめ等に関するリスクマネジメント等）をもつなどしながら、いじめの未然防止に努めたいものである。本活動が単発的な活動とならないよう、今後も「道徳の時間」や他の教育活動と密接な関連をもちながらいじめ未然防止に努めていきたい。

学　校　名	東成瀬村立東成瀬中学校	児童生徒数	６７人	学級数	４

１　活動名　みんなが嬉しいこと、嬉しい言葉　　－ ミニ討論会で探ろう －

２　活動の趣旨

普段の学校生活で生徒がお互いに関わり合う際の言葉や態度、行動を振り返り、自分や相手が「嫌だなあ」と感じる状況について考えをもち、異学年間で意見交流をする。そのことにより、生徒全員が相手と関わる際に配慮したいことやこれからも続けていきたい大切なことについて共通の認識をもち、良好な人間関係づくりとよりよい学校生活につなげるとともに、いじめの予防に結び付ける。

３　活動の概要

ミニ討論会は、毎週水曜日の８時15分から８時30分に行われている異学年小グループの活動で、討論のテーマは、生徒の実態や興味・関心、学校を取り巻く状況に応じて設定されている。本年度の討論会では、「親しくなった先輩には敬語を使わなくてもよいという考えについてどう思うか」「タイムマシンを使えたらどうするか」「地産地消スイーツをつくろう」「電話やメールの返事がすぐ来ないことについて」などがテーマとされている。今回は、活動を２回に分けて実施している。

＜ミニ討論会　１回目＞

実施日　　平成２６年９月３日（水）

内　容　　学校生活の中で、自分や相手が嫌だと感じる言葉や行動について具体例を挙げ、個別に考えをまとめる。

【異学年小グループでのミニ討論会】

＜ミニ討論会　２回目＞

実施日　　平成２６年９月９日（火）

内　容　　前回の考えを基に、小グループで意見交流をして、みんなが嬉しいと感じる言葉や行動について考える。
最後に、各グループの討論内容を簡単にまとめて、全体へ発表する。

４　これまでの成果と考えられること

７月下旬に実施した「いじめ　学校自己診断表」からは、「言葉や行動が相手を傷つけていないか気を付けている」の項目において、「気を付けていない」と答えた割合が、県平均１１．２％に対して本校では１１．９％と高い数値が示された。そのため、予防教育的対応として生徒間の関係性改善への意識付けを図るため、ミニ討論会で生徒一人一人の意識を具体化し、望ましい言葉や行動について確認をした。

討論会では、日常のあいさつや感謝の言葉、励ましなどが嬉しいと実感するとともに、「相手が嫌がる行動をとらない」、「お互いのことを考えた言葉をつかう」などの発言がみられた。

また、討論会後には、あいさつ運動や清掃活動、委員会活動などをこれまで以上に活性化させようと改善に向けて取り組む生徒の姿が増えた。

５　今後の課題

幼い頃からの固定化した人間関係の中で身に付けた力だけでは、これからの社会生活において通用しない。これから生徒がより多くの人々と関わり、自分の力を発揮していくための必要な基礎として、適切な発言や行動について考え、それらを身に付けていくことができるよう、本校の教育活動全体で協力し合える仲間づくりの活動を推進していきたい。

学　校　名	大館市立第一中学校	児童生徒数	５２４人	学級数	１７

１　活動名　ブルーリボン運動

２　活動の趣旨

学校生活に対するチェック項目があり、３項目以上該当していれば、ブルーリボンを付ける。ブルーリボンを付けることによって、一人一人が「共生」の心をもち、いじめをなくし、互いに協力し合い、よりよい学校生活を目指す意思表示をする。互いに意思表示することによって、生徒が主体的にいじめを防止しようとする実践力を育てる。

３　活動の概要

(1) 活動の時期　各学期１回の合計３回

(2) 参加生徒　全校生徒（ブルーリボンを付けるのは、３項目以上該当する生徒のみ）

(3) 活動内容　生徒会執行部の提案による活動であり、生徒会執行部が以下のような学校生活に関するチェック項目を考えた。全校生徒がチェックし、３項目以上該当した生徒は、名札にブルーリボンを付ける。

	項目	／	／	／	／
１	「共生」を意識して生活している。				
２	「いじめ」は、悪いことだと思う。				
３	自分がされて嫌なことはしたくない。				
４	誰とでも「協力」して取り組んでいる				

＜期待される効果＞

①よりよい学校生活を目指すという一人一人の意識が高まる。

②ブルーリボンを付けることで自分の意思表示ができる。

③ブルーリボンを付けた人がたくさんいることで、安心感や一体感が生まれる。

④ブルーリボンを付けることで責任感が強くなる。

４　これまでの成果と考えられること

昨年度は１年生１４７人、２年生１６６人、３年生１２９人がブルーリボンを付けて、意思表示をした。このことから、安心して学校生活を送ることができる環境になり、落ち着いた学校生活を送る生徒が増えた。また、全校生徒が「共生」という言葉を意識し、協力し合う姿を見ることができた。

５　今後の課題

全校生徒が取り組んでいるが、全員がブルーリボンを付けて生活することを目指すような啓発活動が必要である。今後は各学期１回ではなく、毎月行うことで、１年を通して、いじめについて考えていく必要がある。また、『「いじめ」は悪いことであると思う』のチェック項目については、日々の教育活動で常に指導していることから、チェック項目からの削除を検討している。その他のチェック項目についても、生徒の実態に応じた検討が必要である。

学　校　名	能代市立東雲中学校	児童生徒数	２５１人	学級数	１０

１　活動名　東雲中生徒会宣言を活用した「いじめゼロ全校集会」と学級活動

２　活動の趣旨

(1) いじめの定義を理解し、学校生活や自分の言動を振り返り、未然防止の意識を高める。
(2) 生徒会宣言を再確認し、全校でいじめを未然防止していく雰囲気を醸成する。
(3) 全校生徒・全教職員が「私の行動宣言」を作成し、いじめを許さない姿勢をアピールする。
(4) 生徒会執行部と中央委員会が企画運営し、生徒主体・参加型の集会や学級活動にする。

３　活動の概要

平成２６年７月８日（火）６校時

(1) 前半　東雲中いじめゼロ集会（体育館）
生徒会執行部進行
・いじめの定義について考える
・東雲中生徒会宣言の再確認と宣誓
・校長先生のいじめゼロメッセージ

【いじめゼロ集会：フロアからも多くの意見】

(2) 後半　いじめゼロに向けた学級活動（各教室）
中央委員会（各正副級長）進行
・いじめのない学級を目指すことを確認
・ＮＨＫ送付用紙と学級掲示用紙に行動宣言を記入
・それぞれの行動宣言の発表・交流
・学級担任の行動宣言

(3) 事後　いじめゼロ行動宣言の掲示とＮＨＫ番組ＨＰ掲載
・７月９日（水）　学級の行動宣言ポスター作成・教室掲示
・７月中旬　　全教職員の行動宣言の作成・掲示、ＮＨＫへ行動宣言発送
・９月９日（火）　ＮＨＫいじめを考えるキャンペーン番組ＨＰに生徒・教職員の行動宣言掲載

４　これまでの成果と考えられること

(1) いじめの定義を示すことで、全校生徒が自らの言動を振り返ることにつながった。４月の生徒総会で宣誓した生徒会宣言を活用できたこと、生徒会主体で集会を企画運営できたことによって、全校・学級でいじめを許さない共通の雰囲気づくりにつながった。
(2) 個人で作成した行動宣言を教室前面に掲示することで、生徒自身が行動宣言と照らし合わせ、友達への言動を見直すことにつながった。また、互いの意見交流も有意義だった。
(3) 全教職員の行動宣言を廊下に掲示することで、「先生方が味方になってくれる」「心配事を先生方に相談してみよう」という安心感をもつ生徒が増え、信頼関係が強まった。
(4) 学校アンケートでの「１学期、友だちや後輩に優しくできましたか」９３％（昨年比３％増）、「東雲中の生徒でよかったと思いますか」９７％（昨年比３％増）のように思いやりや所属感について向上が見られた。

５　今後の課題

(1) 全校生徒の意識の変化を見る評価アンケートの実施とアンケート結果に基づいた取組の改善
(2) 生徒指導や生徒支援と連携した生徒会主体の取組の継続と向上

学　校　名	大仙市立平和中学校	児童生徒数	１１６人	学級数	６

１　活動名　平中ルールでいじめ防止！

２　活動の趣旨

本校では、生徒の携帯電話やスマートフォンの所持率が年々増加しており、ＳＮＳを利用している生徒も多い。家庭でインターネットを利用している生徒の割合は、２・３年生は約８０％、１年生は約６０％である。このような利用状況の中で、夜遅くまで通信機器を利用していたり、不適切な言葉を使った投稿をしていたり、さらには、ＳＮＳを使ったやりとりの中で、言葉足らずからトラブルになったりした事例があった。年度初めの生活調査では、全生徒から、「いじめはない」という回答が得られたが、ＳＮＳの利用実態から、いつかいじめに発展するのではないかという危機感がある。そこで、「いじめはいつでも、どこでも、だれにでも起こりうる」と捉え、生徒会活動を通して、いじめを未然に防止していこうと活動している。

３　活動の概要

(1) いじめ防止標語

生徒会執行部で、６月の生徒総会に向けて、いじめ防止標語を募集した。その中から１０編を選び、各学級で自分たちがいじめ防止にふさわしいと思う標語に投票し、得票数の多かった標語を今年度の最優秀作品として掲示した。また、全校集会で生徒会長が標語を発表したり、昼の放送で生徒会から呼びかけたりするなどいじめ防止に向けて継続的に取り組んでいる。

最優秀賞　「勇気だそう！　見て見ぬふりは　もうやめて！」

【廊下に掲示した標語】

(2) ＳＮＳ平中ルール

５月に行った生活アンケートの結果を受け、６月はじめに生徒会執行部が各学級に呼びかけて、ＳＮＳ平中ルールについて話し合った。そして、いじめにつながるようなＳＮＳ利用を防止していくため、次の四つのルールを設けた。

① 中学校卒業後の進路が決まるまで携帯やスマホを持たない。
② 夜９時以降は親にＳＮＳ利用機器を預ける。
③ 親子で利用のルールを決める。
④ 友達とはできるだけ直接会って話をする。

【全校集会でいじめ撲滅を呼びかける生徒会執行部】

また、平中ルールを意識付けるために、生活アンケートで振り返りを行っている。

４　これまでの成果と考えられること

(1) 生徒会の標語募集や呼びかけにより、道徳の時間や学級活動の時間、普段の生活における言動から、いじめを根絶するという意識の高まりが感じられるようになった。
(2) ＳＮＳでいじめにつながるような投稿がなくなった。
(3) ＰＴＡでＳＮＳ平中ルールについて話題にしてもらい、保護者との連携を図っている。その結果、６月の生活アンケートでは８７．７％の生徒がルールを守っていると答えている。

５　今後の課題

(1) 大仙市中学生サミットでの話し合いを通し、各校ごとに「いじめ撲滅宣言」を行うことにした。本校では募集したいじめ防止標語、いじめについて学級で話し合ったこと、家庭の声を活用していく。
(2) 校区内の小学校と連携し、「ＳＮＳ平中ルール」について各小学校で話題にしてもらう。
(3) 「ＳＮＳ平中ルール」遵守１００％を目指すとともに、適切なルールとなるように適宜見直しを図る。

【高等学校】

（中・高校生用）

秋田わか杉っ子　いじめゼロに向けた五か条

一　私たちは、いじめが人権を侵害する許されない行為であることを理解し、絶対にいじめを行いません。

二　私たちは、いじめを見過ごさず、友人や信頼できる人と力を合わせて、いじめの根絶に向けて行動します。

三　私たちは、思いやりの心を大切にし、他人の喜びや心の痛みをその人の身になって感じたり考えたりします。

四　私たちは、一人一人の違いを認め、自分も相手もかけがえのない存在として尊重します。

五　私たちは、生活習慣や文化、価値観の異なる人々とも積極的に交流し、社会を支える一人になります。

学　校　名	秋田県立角館高等学校	児童生徒数	７２７人	学級数	１９

１　活動名　学校祭企画等を通した、いじめ未然防止に向けた取組

２　活動の趣旨

学校祭での新聞づくりや委員会活動での放送作品の制作を通して人間関係等についての省察を深め、いじめの未然防止に向けて取り組む。

３　活動の概要

(1) 新聞コンクール

学校祭の企画として全クラスがクラス新聞を制作する。新聞は学校祭期間中に展示し、優秀作品を表彰する。

制作に当たっての留意点

１　次の内容は必ず掲載する。

①コラム又は論説

②学校内に関する記事

③時事的な記事

【新聞コンクール入選作品】

２　個人のプライバシーを侵害するようなものは避け、角高生としての良識と問題意識がうかがわれる記事を書く。

※　統合初年度という時期を踏まえ、相互が協力し、よりよい高校を築くために課題となることを提起し、その改善策を考察するよう指導した。

(2) 委員会活動での制作物等を通しての取組

旧角館高校から活動を続けている放送委員会(放送部)では、例年テレビ番組やラジオ番組を制作し、昨年度は、第５４回秋田県高等学校放送コンテストテレビドキュメント部門、第３４回秋田県高等学校放送コンクールテレビドキュメント部門優秀賞などを受賞している。友人関係における「グループ」等人間関係に関わる内容をテーマに、インタビュー等を通してより豊かな人間関係を築く方法を考えるとともに、番組の上映を通して視聴者の認識が深まるように取り組んだ。

４　これまでの成果と考えられること

生徒の取り上げた記事は多岐にわたったが、いじめ問題が話題になる中、本校の生徒も適切な人間関係の在り方には大きな関心を寄せていた。学校の統合に関するアンケートを取り上げた学級では、部活動や学校行事における旧角館高校・旧角館南高校両校生徒の協力体制が今後の学校の活躍を左右することを意識した回答が目立った。また、ＳＮＳへの適切な関わり方等については、スマートフォンに端を発したいじめや問題行動を防止するために、使い方やコミュニケーションの在り方等について考察する記事が多く見られた。

生徒の新聞記事より抜粋する。

（前略）この、「コミュニケーションの在り方の変化」というものが、スマホについて考える際の重要なキーワードではないかと思う。…我々の生活にここまでの変化をもたらしたスマホをどのようにうまく使っていくか、じっくりと考えなければならないだろう。（以下略）このように、生徒が自らテーマを設定し、新聞等を制作することを通して、自らの問題意識を深めるとともに、これからの学校生活について主体的に取り組もうという意識を高めることができた。

５　今後の課題

本年度が統合初年度であるため、年間行事のバランスが悪かった。今後は行事と制作日程を検討する必要がある。また、インターアクト部を中心に取り組んでいるボランティア活動や地域との交流会を全校を巻き込んで行うことができるよう計画したい。

学　校　名	秋田県立湯沢翔北高等学校	児童生徒数	６２７人	学級数	１８

１　活動名　翔北「いじめ防止プロジェクト」

２　活動の趣旨

生徒会執行部が企画する集会や活動を通していじめ防止に取り組む。

【朝の全校集会】

３　活動の概要

(1) 活動の３つの柱

① 「ＮＨＫいじめを考えるキャンペーン１００万人の行動宣言」への参加

いじめ防止のための行動宣言を全校生徒がひとり１枚ずつ書き、ＮＨＫに送付する。

② いじめ防止スローガン

各クラスで１枚のスローガンをつくり、校舎内に掲示し、いじめ防止の意識を高める。

③ いじめ事例の研究

いじめとは何か、どのようないじめの被害が実際にあるのか等について、報道されている実例を取り上げいじめの原因解明や防止について考える。

○ このほかに、総合的な学習の時間を活用した、遵法精神を育てる「リーガル・アウェアネス・レッスン」、人間としての在り方生き方を考える「ヒューマニティ」、構成的グループエンカウンター、ソーシャルスキル・トレーニング等の時間を設ける。

(2) 活動経過

① 朝の全校集会（６月）

「いじめ防止プロジェクト」と「ＮＨＫいじめを考えるキャンペーン１００万人の行動宣言」についての説明

② 朝の全校集会（７月）

ア 「ＮＨＫいじめを考えるキャンペーン１００万人の行動宣言」の個人カード記入と回収、ＮＨＫへの送付

イ 報道されているいじめの事例の紹介と防止の呼びかけ

③ 朝の全校集会（10月）

ア 生徒会執行部進行によるいじめについて考えるワークショップの実施

イ いじめ防止のスローガンづくり

【「行動宣言」を発表する様子】

４　これまでの成果と考えられること

(1) ７月の朝の全校集会で実施した「行動宣言」では、いじめの撲滅に向けた生徒の気持ちが「一人ぼっちをつくらない」、「相手の気持ちを自分のことだと思って考える」、「分け隔てなく接する心をもって行動する」、「『いじり』が『いじめ』にならないように」、「感謝を言葉に表す」、「明るく笑顔で挨拶する」、「その人の性格を受け止める自分の努力」などの言葉で表現されていた。

(2) 集会時に生徒は真剣に話を聴き、互いの言葉によく耳を傾けている。これまでの活動がいじめ防止の意識を持続させることにつながり、他を思いやる気持ちが醸成されている。

(3) 授業や学校行事における生徒の様子は落ち着いていて、互いを尊重する様子がうかがわれ、暴力的な言動や問題行動は見受けられない。

５　今後の課題

(1) 職員及び生徒会執行部の生徒が常にいじめ防止の意識をもち、定期的にその意識を高揚するためのメッセージを発信し続けることができるかどうかが課題である。

(2) 「リーガル・アウェアネス・レッスン」や「ヒューマニティ」の時間、ソーシャルスキルに関しての実践などの成果を検証しながら、生徒の良好な人間関係づくりのための方法や企画運営の在り方はどのようにあるべきかを考えていく必要がある。

【特別支援学校】

学　校　名	秋田県立稲川養護学校	児童生徒数	６５人	学級数	２２

１　活動名　全校集会　～はなまるコーナー～

２　活動の趣旨

毎月１回行われている全校集会の中で、全校の児童生徒がゲームなどを通して関わる「はなまるコーナー」を設定している。全校縦割りの４グループに分かれて活動することで他学部の児童生徒が触れ合い、年齢の違いはあるものの同じ学校の仲間であることを意識できるようにしている。

３　活動の概要

・全校集会の後半２０分間を「はなまるコーナー」に設定している。
・小学部１年生から高等部３年生までが所属するようにグループ編制を行い、１年間同じグループで活動している。
・活動内容は、協力して一つのものを作り上げたり、ペアになって運動したりと児童生徒が関わり合う場面を意図的に設定している。

【ボール送りゲームの様子】

【これまでの活動内容】
ボール送りゲーム、はりはりパズルゲーム、
新聞相撲など

４　これまでの成果と考えられること

これまでは、同じ学校で生活していながら、他学部の児童生徒のことは「よく分からない」という状況も見られ、他者に対する関心が少ない児童生徒が多く見られた。

児童生徒が関わる機会を設けてからは、登下校時などに高等部生徒が小・中学部の児童生徒に声をかけるなど、自然な関わりが見られるようになり、同じ学校の仲間であるという雰囲気が感じられるようになってきた。

「いじめ防止」などの言葉よりも「みんな仲良く」など児童生徒が理解しやすい言葉や活動で伝えた方が、本校の児童生徒に有効であるように思われる。

５　今後の課題

年度によって児童生徒も職員も変わるが、成果がある取組は人が変わっても学校として継続できるように体制を整えることが大切である。また、定期的に活動を見直し、児童生徒の実態に合わせて更に成果が得られるようにしていきたいと考える。

学　校　名	秋田県立大曲養護学校	児童生徒数	１４７人	学級数	３４

１　活動名　いじめ防止のためのポスター製作と掲示

２　活動の趣旨

・いじめ防止のポスターを児童生徒が、自分たちで作って掲示する活動を通して「いじめは絶対に許されない」という意識を高める。

３　活動の概要

活動期間	５～６月を中心に年間を通して ※特別活動（児童生徒会の委員会活動）の時間
活動の主体	児童生徒会役員及び集会委員の児童生徒
活動内容	・ポスターの原案を考える。 ・ポスターを製作する。 ・校内に掲示する。

【いじめ防止のポスターを掲示する生徒】

４　これまでの成果と考えられること

・児童生徒が、いじめは、自分たちの身の回りでも起こりうることを改めて認識した。
・児童生徒が、いじめは絶対許されない行為であることを確認した。
・万一、いじめられたり、いじめを見かけたりしたときにどのようにすればよいか考える機会となった。

５　今後の課題

・全校児童生徒一人一人のいじめ防止に関する意識を更に高める。
　※ポスターの製作枚数を増やす。
　※いじめ防止ポスターコンクールの開催を検討する。
　※ポスター掲示だけでなく、全校集会でいじめ防止を呼びかける。

「居場所づくり」を通じたいじめ防止の取り組み

秋田大学教育文化学部学校教育課程
こども発達・特別支援講座　准教授　　小池　孝範

平成26年度の全国学力・学習状況調査における質問紙調査での「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」とする設問に対して、「あてはまる」とする回答が、本県の小学校６年生では87.6%（全国平均：82.1%）、中学校３年生では77.2%（同：72.1%）となっており、いずれも全国平均を大きく上回り、また、調査の始まった平成19年度に比しても、「あてはまる」の回答率も大きく上昇している（小6：79.7%、中3：59.9%）。このことは、これまでの取り組みによって、「いじめは人間として絶対に許されないもの」との意識が、児童・生徒にかなり醸成されてきたことの証左といえるだろう。

こうした個人の内面的な意識づくりに加えて、現在は教室全体、学校全体でいじめを許容しない雰囲気づくりが求められている。長年、いじめ問題に取り組んでいる社会学者の森田洋司は、日本における「いじめ」問題の流れを、①「社会問題としてのいじめの発見期」（1980年代半ば）、②「こころの相談体制の確立期」（1990年代半ば）、そして現在は、③社会の問題としての認識の時期（2000年代後半以降）の三つの時期で区分している。その中で、児童会・生徒会活動の中で「支えあいの絆（social bond）」を形成し、集団の連帯感を高めることの必要性に注目している。森田は、児童会・生徒会の活用は、「心づくり」から「社会づくり」へと対策をシフトさせるものであり、「集団のなかに歯止めを埋め込もうとする試み」であるという（『いじめとは何か』中央公論新社、2010年）。本「事例集」の中で各学校での取り組みは、この第三の流れの具体的展開と位置付けることができよう。

平成26年６月に開催された「第１回いじめ問題対策連絡協議会」の冒頭のあいさつの中で吉川正一教育次長は、「子ども一人一人の居場所がある学校づくりを支援している」と述べている。「居場所」とは、物理的な意味のみならず、「安心して休める場所」、「『そこにいてもよい』と社会から認められている場所」も意味する（阿部彩『弱者の居場所がない社会』講談社、2011年）。子どもにとって「学校」は、多くの時間を過ごす社会であり、そこに安心して過ごせる、認められる「居場所」があることは重要である。それに対して、「いじめ」は「居場所」から排除されることに他ならない。

学校には自分の机と椅子があり、子どもたちにとっての物理的な居場所はあるが、そこが「居場所」となるためには、子どもたちが学校、学級の中で役割をもつことで存在意義を認められ、つながりをもつことで安心できることが不可欠である。「子ども一人一人の居場所がある学校」とは、子どもたちの居場所であるだけでなく、積極的に「居場所」を作り出していける学校である必要があるだろう。

本「事例集」に収められている児童会・生徒会の取り組みは、「共感的な人間関係」の中で、児童生徒一人一人が役割を担い、つながりの中で、効果的な「居場所」づくりが自発的に展開されている。そうした意味で、「いじめは人間として絶対に許されないもの」との意識を、個人から集団へと展開し、いじめを許容しない雰囲気づくりをしていく上でのヒントが詰まっている。本「事例集」が多くの学校で活用され、また取り組みが共有されることによって、秋田県全体でいじめを許容しない雰囲気がつくりだされることを切に願っている。

鹿角市立十和田小学校

秋田市立秋田西中学校

仙北市立神代小学校

にかほ市立金浦小学校

秋田県立角館高等学校

北秋田市立綴子小学校

大館市立第一中学校

大仙市立平和中学校

東成瀬村立東成瀬中学校

秋田県立大曲養護学校